

☆資源回収ステーション整備事業補助金の交付方法について☆

- ① 資源回収ステーションの発注する前に交付申請書を市に提出する。
【提出書類】
 - ・市費補助金交付申請書（第1号様式）
 - ・資源回収ステーション整備事業補助金申請理由書
 - ・見取図 ※資源回収ステーションの設置場所がわかるもの
 - ・資源回収ステーションの見積書の写し

- ② 交付申請書を審査後に「市費補助金交付指令書」を町内会へ送ります。
指令書を確認後、町内会が資源回収ステーションの発注してください。

- ③ 資源回収ステーションが完了後に事業完了報告書等を市に提出する。
 - ・事業完了報告書
 - ・市費補助事業の完了に伴う事業実績報告書（第5号様式）
 - ・資源回収ステーションの領収書の写し
 - ・資源回収ステーション整備事業補助金請求書

- ④ 現地確認等を行い、補助金を指定口座に振込みします。（概ね1か月程度かかります）